

# 都市化の進展と農家の対応

— 高知市域の農家動向より —

生 田 靖

(農学部農業経営学研究室)

## 課 題

四大工業地帯を中心とする工業都市への人口の集中と過密の弊害問題や新産業都市への工場の誘致問題などはなやかな議論のなかで、いままであまり注目されていないが、人口の集中という視点からいえば、見逃してはならない事実が存在する。それは地方の中心都市の都市化の進行=人口集中である。この度の国勢調査の結果からもこの事実はあきらかとなった。例えば四国四県の場合でみれば昭和35年以降に人口の増加した市町村は、数える程度しかなく<sup>(1)</sup>、大巾な人口の増加があったのは、松山、高松、徳島、高知の県庁所在各市のみであった。都市化の発展要因については管理中枢機能を中核とする都市機能の役割が注目されている<sup>(2)</sup>。この視点からいえば、当然第三次産業の発展=労働力吸引の問題がクローズアップされねばならない。上記四市の場合、つぎの第1表と第2表に示される通り人口増加率=大、第三次産業就業率=大、とくに卸売、小売業就業率、サービス業就業率=大の高知市がその典型的な都市化の進展のタイプだといえる<sup>(3)</sup>。

この第三次産業の発展を中核とする都市化傾向は、その周辺農業との関連からみればつぎのような問題を提起している。

- ① このような都市化の発展を支えている経済的基盤はそもそも何であるか。とくに農業生産との関連はどうなっているのか。
- ② 都市化による労働力の吸収は周辺農業労働力にいかなる影響を与へその関連はどうなっているのか。
- ③ 都市化の進展は必然的に農地の潰廃の激化と農地価格の騰貴を惹起させるが周辺農民はそれにどう対応するのか。
- ④ 都市化は、周辺農業経営をどのように変えていくのか、それはまた都市近郊型農業経営という発展的なものなのか。

本稿ではこれらのすべての点を論ずるのではない。とくに①の点はまだ未開拓の分野で詳細な研究が必要であるが今後の課題として残し、②以下の点をとくに③の点に焦点をあてて分析する。

第 1 表

	人 口				製 造 品 小 売		産 業 別 従 事 者 数			構 成 比		
	昭 35 年	40 年	増加数	増加率	出荷額	販売額	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 1 次	第 2 次	第 3 次
	人	人	人	%	億円	億円	人	人	人	%	%	%
高知市	196,288	217,889	21,601	11.0	308	203	9,035	26,343	68,836	8.7	25.3	66.0
松山市	253,779	282,651	28,871	*5.4	833	185	19,933	30,220	73,795	16.1	24.4	59.5
高松市	228,172	243,444	15,272	6.7	332	186	19,303	31,219	67,274	16.4	26.5	57.1
徳島市	182,782	193,233	10,451	5.7	306	135	10,764	26,971	51,236	12.1	30.3	57.6

- ① 人口は「国勢調査」による。
- ② 製造業出荷額は「工業統計表」より(昭38年)
- ③ 小売販売額は「商業統計表」より(昭37年)
- ④ 農業従事者数は15才以上「国勢調査」より
- ⑤ 松山市は、この間2町を合併した。その為人口増加率はこの二町を除いて計算した。

第 2 表

	高 知 市		松 山 市		高 松 市		徳 島 市	
	実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合
農 業	7,601	7.3	19,043	15.4	18,273	15.4	9,929	11.1
林 業	536	0.5	190	0.2	51		115	0.1
漁 業	871	0.8	700	0.6	979	0.8	720	0.8
鉱 業	283	0.3	112	0.1	59		192	0.2
建 設	8,622	8.3	9,640	7.8	8,577	7.3	5,904	6.6
製 造	17,438	16.7	20,468	16.5	22,583	19.2	20,875	23.4
卸 売、小 売	28,773	27.6	28,975	23.4	27,137	23.0	21,730	24.4
金 融、保 險	4,082	3.9	4,171	3.4	4,834	4.1	3,384	3.8
運 輸、通 信	7,502	7.2	9,676	7.8	9,317	7.9	5,886	6.6
電 気、ガ ス	803	0.8	935	0.8	1,468	1.2	462	0.5
サ ビ ス	22,648	21.7	23,604	19.0	19,067	16.2	15,769	17.7
公 務	5,029	4.8	6,431	5.2	5,451	4.6	3,825	4.3
分 類 不 能	19	—	143	0.1	119	—	158	0.2
総 数	108,234	100.0	124,091	100.0	117,915		89,129	100.0

国勢調査より

- 注① 人口の増加した市町村は、高知県では高知市のみ、愛媛県では、松山市の外今治市のみ、香川県では高松市の外三町ががわずかに増加し、徳島県では徳島市の外三町がわずかに増加しているの、各県共、県庁所在地への人口集中を来している。
- ② 経済企画庁官房地域経済問題調査室「中枢管理機能に関する調査」1964年6月、講座日本経済「日本の経済政策と経済計画」P P. 205~219
- ③ 高知市と他の三市の性格は表からもみられるごとく若干異なっている。高知市は第一次産業のウエイトが極めて低く第三次産業のウエイトが高い。人口増加による就業人口は主として第三次産業、なかでも卸売、小売業とサービス業が吸収したものと思われる。

高知市域農業の最近の変化<sup>(1)</sup> —統計指標よりみる—

さきにも指摘したごとく高知市の人口は第三次産業を中心とした都市化の発展=人口吸引にともない増加傾向にあるがその増加は主として県内の農村部からの人口流入によるものである。(第1-1表)

ではこれらの増加人口=流入人口は市域のどこに定着したのであろうか。第1-2表は市の中心街とその東南部地域の農漁村部(これらの地区は交通の便が悪いところが多い)で人口が減少した

第1-1表 人口の流人・流出

	県 内	県 外	合 計	構 成 比	
				県 内	県 外
昭 38 年	10,434	6,931	17,365	60.1	39.9
流 入 人 口	4,957	8,234	13,191	37.6	62.4
流 出 人 口					
差 引	+5,477	-1,303	+4,174		
昭 39 年	9,992	6,973	16,965	58.9	41.1
流 入 人 口	5,213	8,372	13,585	38.4	61.6
流 出 人 口					
差 引	+4,779	-1,399	+3,380		
昭 40 年	10,016	7,657	17,673	56.7	43.3
流 入 人 口	5,528	8,886	14,414	38.4	61.6
流 出 人 口					
差 引	+4,488	-1,229	+3,259		

第1-2表 人口の地域別動向

	面積 km <sup>2</sup>	人口			
		昭 25 年	昭 40 年	増加数	増減率
市街部	中心街	40,688	37,246	-3,442	△ 8.5
	准市街地区	67,458	111,715	44,257	65.6
周辺部	人口急増地区	35,511	51,442	15,931	44.9
	その他地区	17,983	17,491	- 492	△ 2.7

「高知市の現況と問題点」より

のに対し中心街西南北に隣接する准市街地とその周辺の農村部で急増したことを示している。すなわち増加人口＝流入人口はもっぱらこの人口増加地区に定着したものと考えられる。現在市域の中心街は昼間人口は急増するが夜間人口は急減し周辺部がベッドタウン化しつつあるという典型的な都市化の発展傾向が展開されているかのごとくである。

都市化の発展は市域の農業にさまざまな影響を与え農業構造の変化を促さずにはおかない。とくに人口急増傾向にある准市街地に残存する農家・農業への影響は極めてドラシックである。この点については後述の通りであり、当面、課題への接近に必要と思われる市域農業の変化、動向を簡単に整理しておかねばならない。

まず、農家戸数の動向からみると、離農、脱農傾向はいぜんとして強くそれも年を追って高まる傾向にある。(年率でみると、昭和30年～35年2.5%、昭和35年～昭和40年3.2%の減少率となる)同時に兼業化も進行しているが、がいして専業率はまだ比較的高い。(第1-3表)これらの現象は都市化が進展する地帯の農業の性格をあらわしているものとみられるが残存する専業農家に多くの問題点を残している事は後述のとおりである。

第1-3表 専業別農家数の推移

	総戸数	専業	第一兼	第二兼	構成比		
					専業	第一兼	第二兼
昭30年(A)	5,457	2,316	1,357	1,784	42.4	24.9	32.7
昭35年(B)	4,766	1,671	1,217	1,878	34.9	25.7	39.4
昭40年(C)	4,009	1,012	922	2,073	25.2	23.0	51.8
B-A	- 691	- 645	- 150	94			
C-B	- 757	- 659	- 290	195			
B-A/A	△12.7	△27.9	△11.1	5.3			
C-B/B	△15.9	△39.4	△23.8	10.4			

各年センサスより

経営規模階層別動向では、2町歩以上の最上層を別として全般的に落層化がはげしく、とくに零細規模農家(=3反未満層を中心として7反未満の農家)の耕地減少、脱農がすすんでいるものとみられる。(第1-4表・第1-5表)これも当然都市化＝農地の潰廃の影響である。

兼業内容にも都市化の影響がみられる。自営兼業の減少と、雇われ兼業とくに日雇人夫の増加傾向がこれである。(第1-6表)

第1—4表 経営階層別農家数

	昭30年	昭35年	昭40年	B-A	C-B	構 成 比		
	(A)	(B)	(C)			昭30年	昭35年	昭40年
3反未満	1,897	1,425	1,151	-472	-274	34.7	30.9	28.8
3反～5反	1,016	934	810	-82	-124	18.6	19.6	20.2
5反～10反	1,586	1,411	1,200	-175	-211	29.1	29.6	29.9
10反～15反	651	653	574	+2	-79	11.9	13.7	14.3
15反～20反	249	235	202	-14	-33	4.6	4.9	5.0
20反以上	58	61	64	+3	+3	1.1	1.3	1.6
例外規定	-	47	8	-	-	-	0.1	0.2

各年センサスより

第1—5表

減 少 農 家

		3反未満	3反～5反	5反～7反	7反～10反	10反～15反	15反～20反	20反～
増加農家	3反未満	-247						
	3反～5反		-82					
	5反～7反			-142				
	7反～10反				-83			
	10反～15反					-48		
	15反～20反						-12	
20反以上							0	
変動率		△23.2	△40.7	△20.8	△11.7	△5.8	△8.5	0.0

① 農業委員会調べ

② 昭和35年～40年の5ヶ年間に各階層別農家で耕地が増加した農家を+、減少した農家を-として計算した

③ 変動率は  $\frac{\text{減少戸数}}{\text{各階層の農家数}}$

第1—6表 兼業内容

		昭35年	昭40年	増減率
雇われ兼業	事務員等	810	939	+129
	恒常的賃労働	691	699	+9
	出稼	8	16	+8
	日雇	735	930	+195
	その他合計	34	-	-
		2,278	2,584	+306
自営兼業	林業	173	40	-133
	漁業	83	22	-61
	製造業	1	24	+23
	その他	560	327	-233
	合計	817	413	404
総計	3,095	2,997	-98	

各年、センサスより

つぎに農家人口と農業労働力の状態の問題に移ろう。第1—7表にみられるごとく農家人口は減少しているが、いわば前記の農家戸数の減少の影響があらわれている程度であって一般に考えられているほどの地すべりの状態はみられない。これも都市化の発展——雇用機会の増加＝在宅就業——の影響とみられようか。しかし農業労働力の点では農業専従従事者の減少率がかかなり高い——それも男子労働力に——ことが注意されねばならない。農業労働力の婦女子化は、兼業化の進行とともに強まっているものとみなければならない。

農業労働力の老化化現象についてもさほど強くあらわれているとはいえないようである。(第1—8表)しかし専業農家で20才台の割合

第1-7表 人口、労働力の状態

	昭35年 (A)	昭38年 (B)	昭39年 (C)	昭40年 (D)	D-A	昭和35年を 100とした 昭40年
農家人口	22,962	21,705	21,039	18,616	-4,346	81.1
{ 男	11,210	11,107	10,136	9,034	-2,174	80.1
{ 女	11,752	10,598	10,903	9,582	-2,170	81.5
農業従事者	12,950	10,775	10,821	10,295	-2,655	79.5
{ 男	6,358	5,183	5,322	5,048	-1,310	79.4
{ 女	6,592	5,592	5,499	5,247	-1,345	79.6
農業専従	9,134	7,810	7,576	6,467	-2,667	70.8
{ 男	3,537	3,024	2,962	2,390	-1,147	67.5
{ 女	5,597	4,786	4,614	4,077	-1,520	72.8
農業が主	961	944	743	775	-191	80.7
{ 男	648	743	470	513	-135	79.1
{ 女	313	201	283	262	-51	83.7
兼業が主	2,855	2,021	2,502	3,053	+198	106.9
{ 男	2,173	1,416	1,900	2,145	-28	98.7
{ 女	682	605	602	908	+226	133.1

昭35年、40年はセンサスより  
昭38年、39年は農業調査より

第1-8表

(昭和39年)

	専業	第一業	第二業	構成比		
				専業	第一業	第二業
	人	人	人	%	%	%
男	1,971	886	920	100.0	100.0	100.0
{ 総数	24	36	48	1.2	4.1	5.2
{ 16~19才	236	178	212	12.0	20.1	23.1
{ 20~29才	460	83	165	23.4	9.4	17.9
{ 30~39才	437	188	94	22.2	21.2	10.2
{ 40~49才	260	177	118	13.2	20.0	12.8
{ 50~59才	554	224	283	28.1	25.3	30.7
{ 60才以上						
女	1,806	660	909	100.0	100.0	100.0
{ 総数	-	-	50	-	-	5.5
{ 16~19才	271	71	188	15.0	10.7	20.7
{ 20~29才	483	246	201	26.7	37.3	22.1
{ 30~39才	426	142	235	23.6	21.5	25.9
{ 40~49才	331	84	117	18.3	12.7	12.9
{ 50~59才	295	117	118	16.3	17.7	13.0
{ 60才以上						
総計	3,776	1,546	1,829			

高知市昭和40年農業統計書

が低く、60歳以上層で高いことや兼業農家に20才台の若者のウェイトが高いことなどが注目される。一般的に言えば、20才台の若者がいる専業農家は高所得を農業から得ている農家であり、兼業農家のそれは、その殆んどが通勤就職をしている。その点の違いを見逃してはならない。

最後に農家の営農類型と農産物の動向をみてみよう。営農類型はいぜんとして水田稲作のみの経営農家が多いが、立地条件を生かした都市近郊型の多角経営も割合進んでいるとみられる(第1-9表)。

概して兼業農家の場合労働力の関係などから水田稲作経営のみであるが専業農家(経営規模と労働力、条件によって若干異なるが)なんらかの形態で多角経営=集約経営にとり組むものが多いといえよう。

その傾向は農畜産物の生産動向からもうかがえる。耕種生産は農地の潰廃の影響もあって全般的

第1—9表 営農類型別農家数

(昭39年)

			戸数	割合				戸数	割合
田畑 野果 豚, 養鶏, 酪農	畑 作 作 菜 樹	作 作 菜 樹 農	1,646	38.3%	田 作 +	果樹 + 酪農	12	0.3%	
			284	6.6		野菜 + 養鶏	24	0.6	
			48	1.1		田 畑 作 +	野菜 + 養鶏	11	0.3
			106	2.5			野菜 + 酪農	12	0.3
			83	1.9			その他の 農業現金収入2万未満		
37	0.9	981	22.8						
田作 +	野果 酪農 豚, 養	樹 菜 農 鶏	36	0.9					
			235	5.5					
			62	1.4					
田畑 作 +	野果 酪農 豚, 養	樹 菜 農 鶏	119	2.8					
			335	7.8					
			59	1.3					
			25	0.6					
			24	0.6					

前掲農業統計書

第1—10表

	昭35年		36年		37年		38年		39年		40年	
	面積	収量	面積	収量	面積	収量	面積	収量	面積	収量	面積	収量
米	2,801.5	10,185	2,728.1	10,107	2,665.0	9,368	2,623.0	7,907	2,506.0	9,030	2,438.0	8,039
麦類	194.2	449	147.1	338	117.0	253	103.0	8	77.0	45	53.0	131
いも類	363.0	5,821	291.6	4,449	262.0	4,183	259.0	3,750	268.0	4,060	265.0	2,831
雑穀	4.2	1.3	7.2	6.5	7.1	7.2	6.0	5.5	6.0	7.0	4.0	5
豆類	32.4	36	24.0	26	32.7	35	56.5	29	24.0	28	19.4	20
果菜類	189.5	4,153	224.1	4,401	195.7	4,240	197.6	3,512	179.0	3,960	194.0	5,852
葉菜類	213.8	3,281	213.9	3,307	226.3	3,869	223.0	3,656	227.0	4,115	230.0	4,180
根菜類	181.6	3,429	194.3	3,553	198.0	5,492	203.2	5,229	206.0	5,555	213.0	5,578
みかん	20.8	283	37.1	262	—	—	30.9	162	33.0	223	35.0	336
なし	16.4	207	16.1	163	16.0	194	16.0	140	17.0	183	17.0	155
もも	11.5	124	4.9	6	4.9	5.4	5.0	3.2	5.0	28	5.0	68
花卉	7.7	2,909	10.8	3,027	8.2	2,478	10.8	2,955	14.1	3,194	22.5	3,719

第1—11表

	生産指数 (35年=100)			
	昭36年	37年	38年	39年
	農業総合	100.7	109.3	96.3
米	99.2	92.0	77.6	88.7
麦類	75.6	56.5	1.8	19.2
豆類	73.1	77.8	79.3	24.0
いも類	76.8	71.8	66.9	68.3
雑穀	108.8	113.4	89.5	105.2
果菜類	621.5	132.9	104.1	154.3
葉菜類	601.0	102.4	52.2	76.2
根菜類	109.5	124.1	118.3	114.1
みかん	75.9	78.9	77.3	84.2
なし	71.6	59.6	38.3	41.5
もも	601.4	99.2	78.8	96.2
花卉	168.2	156.3	100.9	63.0
畜産総合	163.7	233.1	245.4	301.9
豚	109.0	89.7	115.4	89.7
鶏	135.3	163.1	220.0	270.0
牛	110.6	133.4	133.4	114.8
乳	141.1	166.0	192.4	220.0

注 ① 昭和35年までの変化については、関田英里、森井淳吉「高知市における農業生産の推移と農家階層分化の実態」参照

に衰退しているのに対し、集約経営の可能な一般輸送野菜や花卉類、土地条件の制約の弱い畜産経営などは着実にのびいるからである。(第1—10表, 第1—11表)

准市街地「江ノ口」地区の農業——農地潰廢の比較より——

市域農業は自然的、社会経済的、歴史的諸条件より三つあるいはそれ以上の地帯に区分しうる<sup>(1)</sup>。都市化の進展の農業に与える影響はもちろん、地帯条件の差異により異なることはいうまでもない<sup>(2)</sup>。しかしここではその点にはふれず、都市化がもつ著しい特徴——人口の急増、農地の潰廢増大、住宅地化の進行など——を准市街地<sup>(3)</sup>、その中の「江ノ口」<sup>(4)</sup>地区、周辺農村部の三地帯比較で検討し、後論の分析との関連において、とくに「江ノ口」地区の農業の問題点を浮彫することとする。

農地の潰廢転用は、まず准市街地に激化したのが、33年頃から周辺農村部に移る傾向をみせ、とくに37年以降はその傾向を強くしている。そこでの「江ノ口」地区の占めるウエイトも高かった。しかし准市街地の停滞傾向をとともにそのウエイトも低くなってきている。(第2—1表) これは転用農地の価格騰貴のためであろう。必ずしもこの点を適切に示すではないが、第2—2表をみられたい<sup>(5)(6)</sup>。

第2—1表 農地潰廢面積の推移 (単位10a)

	昭30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	合計
準市街地地区 (A)	144.6	378.1	142.8	164.9	140.0	169.7	256.7	198.9	294.7	210.5	131.8	2,232.7
(内中央地区) (B)	62.7	157.8	87.8	57.4	79.1	107.1	122.1	50.4	68.0	60.1	47.2	899.7
周辺部農村部 (C)	112.9	120.0	105.9	187.5	151.8	213.6	314.4	434.2	392.8	439.7	399.3	2,862.1
高知市合計 (D)	257.5	498.1	248.7	352.4	291.8	383.3	561.1	633.1	687.5	650.2	531.1	5,094.8
A/D (%)	56.2	75.9	57.4	45.8	48.0	44.3	45.8	31.4	42.9	32.4	24.8	43.8
B/A (%)	43.4	41.7	61.5	34.8	56.5	63.1	47.6	25.3	23.1	28.5	35.8	40.3

高知市農業委員会調べ

第2—2 農地転用価格 (単位千円)

	昭32年	昭34年	昭37年	昭39年	昭40年
高知市	900	1,500	3,000	2,400	2,250
介良村		300	450	1,000	1,050

高知市農業委員会調べ

准市街地は周辺農村部に比して農地も少なくその潰廢は農用地面積をますますせばめていく。とくに「江ノ口」地区では、全農地に対する潰廢面積の率は高くなっている。(第2—3表)

農地の潰廢、転用原因には、道路、水路の設置、工場、店舗、住宅の建設などがあるが都市化の進展のそれは准市街地、周辺農村部のベッドタウン化という要因が強く、なかんずく住宅地への転用ウエイトが高くなる。例えば市域への人口流入が、住宅要求を強くもっていることを示す第2—4表からあきらかである。

第2—3表 昭35年の農地に対する

	全農地に対する 転用地	住宅転用地
高知市域全体	11.4%	6.0%
市街地	21.9	11.8
中央地区	29.5	12.7
周辺地区	8.5	4.6

第2—4表 原因別流出人口

(昭37~39年)

	流入人口	構成比	流出人口	構成比	差引
転住	2,920人	16.5%	2,917人	20.2%	3人
就職	1,540	8.7	1,658	11.5	△118
住宅事情	2,220	12.6	997	6.9	1,223
婚姻	600	3.4	407	2.8	193
入学	438	2.5	584	4.1	△146
療養	195	1.1	70	0.5	125
求職	220	1.2	117	0.8	103
失業	264	1.5	90	0.6	174
卒業	102	0.6	150	1.1	△48
転校	120	0.7	103	0.7	17
その他	1,759	9.9	1,632	11.3	127
不詳	7,295	41.3	5,689	39.5	1,606
総数				100.0	

「高知市の現況と問題点」 一人口、所得一より

住宅地化の傾向の地帯別特徴については、必ずしも判然とはしないが、第2—5表から推察すると、農地の潰廃傾向と同様に昭和35年頃まで准市街地での住宅化の進行は昭和35年以降周辺農村部への進出傾向に変わったようである<sup>(7)</sup>。住宅適地の農地価格の騰貴の影響があらわれている「江ノ口」地区を含む中央地区の住宅地転用のウェイトが昭和37年頃まで低いのは、地区内に湿田が多く住宅地転用適地が少なかったこと、その割に価格が高かったことによるようであり、准市街地の他の地区に住宅転用適地が少なくなるとともにこの地区にも住宅地転用が増加している。

第2—5表 農地転用における住宅地転用の占める比率

	昭35年	36年	37年	38年	39年	40年	平均
高知市域全体	44.4%	45.1	44.0	57.8	65.7	61.2	54.4
市街地	42.2	45.2	42.6	68.7	60.4	32.4	53.7
中央地区	39.6	29.4	28.4	82.3	37.0	54.8	42.9
周辺部	47.3	44.9	45.0	50.0	66.7	62.7	54.8

高知市農業委員会資料より計算

以上のべたごとき農地の潰廃、転用は、地域の農業に如何なる影響を与えてきたか。第2—6表は、若干の指標を、地帯別に35年、40年対比で示したものである。後論の分析との関係上、この表から二、三の点を指摘しておく。

- イ) 総戸数——人口流入、増加傾向(第1—2表)は総戸数の増減傾向と大体一致する。とくに狭い准市街地での戸数増加は都市化の典型的な姿で、残存する農業に与える影響は大きい。
- ロ) 農家数——「江ノ口」地区の減少率は周辺農村部のそれに近いといえる。過去はもちろん都市化が浸透しながら現在もなお、農村的色彩を残しているといえる。これは一戸当たり平均耕地面積の大きさからもうかがえる。
- ハ) 専業農家と専業率——一般に准市街地で農村的色彩の強いところへ、農地潰廃住宅地化を中心とする都市化の影響が強くと耕地規模の零細化を結果し、兼業農家が急増する。しかしまだ農村的色彩が残存しているので専業率は高いがその専業農家はあとで詳しく分析するご



第2-6表

		中心街	準市街地	うち「江ノ口」地区	周辺農村部	高知市合計
総戸数	{ 昭35年 (A) 戸	12,002	28,314	7,183	14,002	54,369
	{ 昭40年 (B) 戸	11,843	35,723	9,023	19,208	66,774
	{ B-A/A %	△1.3	26.2	25.6	37.2	22.8
農家数	{ 昭35年 (C) 戸	61	859	89	3,846	4,766
	{ 昭40年 (D) 戸	36	658	79	3,320	4,009
	{ D-C/C %	△41.0	△23.4	△17.8	△13.7	△15.9
専業農家	{ 昭35年 (E) 戸	26	372	56	1,273	1,671
	{ 昭40年 (F) 戸	11	232	27	769	1,012
	{ F-E/E %	△58.0	△37.6	△51.8	△39.6	39.4
農家率	{ 昭35年 %	0.5	3.6	1.5	28.9	9.4
	{ 昭40年 %	0.9	1.8	0.9	18.2	6.3
専業率	{ 昭35年 %	42.7	43.3	58.3	33.1	35.1
	{ 昭40年 %	30.5	35.3	34.2	23.2	25.2
農人家口	{ 昭35年 (G) 人	357	3,971	428	18,721	23,049
	{ 昭40年 (H) 人	145	3,017	292	15,426	18,588
	{ H-G/G %	△59.4	△29.4	△31.8	△17.6	△19.4
一戸当り人口	{ 昭35年 人	5.8	4.6	4.5	4.9	4.8
	{ 昭40年 人	4.0	4.5	3.7	4.6	4.6
十人以上者就業数	{ 昭35年 (I) 人	20,791	41,563	10,371	25,640	87,994
	{ 昭40年 (J) 人	19,737	52,130	12,888	31,672	103,539
	{ J-I/I %	△5.1	24.4	24.3	23.5	17.7
第二産業就業率	{ 昭35年 %	18.2	26.2	21.4	27.5	24.7
	{ 昭40年 %	18.7	25.5	21.7	30.3	25.7
農業就業率	{ 昭35年 %	0.9	5.5	2.5	41.1	16.4
	{ 昭40年 %	0.1	3.0	0.4	26.9	10.7
一戸平均水田	{ 昭35年 a			79	47	48
	{ 昭40年 a			79	49	50

とく近郊型農業経営の形態で根強く残り、都市化の有利性を生かそうとするものではなく、むしろ土地値上り待ちの専業農家、土地売上げ代金利子依存専業農家、あるいは借家持ち専業農家ともいえるものである。つまり農業的發展の担い手としての専業農家は極めて僅かではない。

その他の諸指標を通じていえることは、準市街地の農村地帯「江ノ口」地区に、急激な都市化が行われた結果、この地区が大きく変貌を続けているということである。

注① 高知市農林水産課が計画した「第二次農村計画」(昭49年)では、つぎの三地帯に区分されている。(同書 P. 35)

- イ) 山地地帯(酪農, 果樹, 野菜, 茶の生産地帯)
- ロ) 中部平坦地帯(米, 酪農, 野菜, 養鶏, 花卉生産地帯)
- ハ) 南部海岸砂畑地帯(野菜, 養鶏, 花卉生産地帯)

又、「高知市総合調査」(昭32年)によると、地帯は細分され、①海岸砂質地帯、②南部丘陵、水田地帯、③市街地周辺の丘陵、山腹地帯、④乾田卓越地帯、⑤中央低湿地帯、⑥北部山林地帯、⑦南部山林地帯の七つに区分されている。(同書 P. 81~82)

② 高知市の都市化と大分性格を異にするが例えば広島県福山市の場合——佐々木富三「都市化と周辺農業」、新潟県燕市の場合——安原茂「都市化過程と農家、農村」『村落社会研究』第一集 P. 145~195参照。

③ 準市街地(江ノ口地区を含む)は前記注①の地帯区分では中央平坦地帯あるいは中央低湿地帯に属する。

④ 「江ノ口」地区は昭和35年に始まる都市計画地区にとり入れられている。

- ⑤ 准市街地区では、昭和35年頃まで都市化の影響をいち早く受けて比較的激しく行われた農地の潰廃、転用=住宅地化が、昭和35、6年頃を境として一応一順し、且つそれにともなった農地価格の暴騰が続き、住宅地転用の要求がより安い土地を求めて周辺農村部へ移行した。
- ⑥ この調査の対象地区は必ずしも一定していない。昭和32年夕江地区（准市街地）昭和34年旭地地区（准市街地と中心街を含む）昭和37年以降は鴨田地区（周辺農村部）である。だから39年40年の准市街地の価格はこれ以上であるはずで、聞き取りによれば300万~400万程度とみられる。なお介良村は高知市の周辺農村部と大体性格を同じくする。
- ⑦ 注⑤参照

准市街地「江ノ口」地区の農家の対応 —— 農地騰貴が与えた影響 ——

准市街地「江ノ口」地区の農家では昭和35年から40年の5ヶ年間で15.8 haの田畑が減少した<sup>(1)</sup>。これは昭和35年当時の面積の20%近くに当たる。この間離農、脱農した農家は22戸を数え全農家の22.6%が脱農したことになる。もっともこれらの脱農農家は、そのほとんどが30 a未満の極零細第二種兼業農家である<sup>(2)</sup>。いわば以前からもう農家とはいえないもので、都市計画と農地値上りで僅かの所有地を手離して完全に農業と縁を切ったのである<sup>(3)</sup>。

またこの五ヶ年間に農地に変動のあった農家は51戸、総農家数の半数以上にのぼる。（第3-1表）そのうち耕地面積の増加した農家が11戸に対して、減少した農家は40戸（41.2%）で約4倍であり減少農家一戸当りにして0.4 ha近くになる。これだけからみても当地区の農地潰廃、変動がいかに激しかったかがわかる。

第3-1表 農地変動農家数 (昭35~40年)

農地が増加した農家	11 戸
農地に変動のなかった農家	23 戸
農地が減少した農家	40 戸
合 計	74 戸

第3-2表

	昭35年	昭40年	差 引
3反未満	30 <sup>戸</sup>	14 <sup>戸</sup>	-16 <sup>戸</sup>
3反~5反	10	13	-3
5反~7反	10	11	+1
7反~10反	13	14	+1
10反~15反	18	17	-1
15反~20反	13	5	-8
20反以上	3	2	-1
合 計	97	76	-21

第3-3表 専業別階層別農家数 (昭40年)

	専業	第一業	第二業	合 計
3反未満	戸	戸	14 <sup>戸</sup>	14 <sup>戸</sup>
3反~5反	1	2	10	13
5反~7反	3	1	7	11
7反~10反	7	4	3	14
10反~15反	13	4		17
15反~20反	4	1		5
20反以上	2			2
合 計	30	12	34	76

農地の潰廃の結果、農家の経営規模階層別には第3-2表のごとく30 a未満階層の脱農によりこの階層がはげしく減少し、全般的には落層化が進行した。また1.5 ha以上の大規模経営農家層でも規模縮小が進んでいる事も注意されねばならない。この点についてはあとでふれる。

このように農地の潰廃、落層がはげしく行われてきたにもかかわらず、専業農家が多く残存している。この矛盾した現象が、とくにここでは問題にされなければならない。この点に入る前に、農業労働力の面をみておこう。

① センサスより

② 専業農家は15才以上の主幹労働力あるいはその後継者が自家農業に従事しているものを専業とした。だから第2-6表の専業農家（センサス）と必ずしも一致しない。

第3-4表 年層階層別農業従事者 (昭40年)

	昭 35 年		昭 40 年		差 引 増 減	
	男	女	男	女	男	女
15才 ~ 19才	3	1	0	0	- 3	- 1
20才 ~ 29才	15	24	5	15	-10	- 9
30才 ~ 39才	18	12	14	18	- 4	+ 6
40才 ~ 49才	11	24	2	8	- 9	-16
50才 ~ 59才	17	17	11	20	- 6	+ 7
60 才 以上	21	3	10	3	-11	- 0

- ① センサスより
- ② 農業従事者は農業専従者と主として農業に従事したもの

第3-4表は、昭和35年、40年対比で、農業従事労働力<sup>(5)</sup>をみたものである。15才~19才の農業労働力は皆無となり、各年令階層の男子労働力が減少した。とくに20才台の男子労働力の減少は極端である。農業労働力の主たる担い手は、30才台の男女と50才台の男女であり、とくにその女性に移った。労働力の老令化といった点はさほど強く現われていない。あとでもふれるが、農業経営への意欲がうすらぐ時老令労働力は農業労働力としての補充の意味もたなくなり労働力人口からの引退が進む<sup>(6)</sup>。

中卒、高卒者で新規労働力化する筈のものは5ヶ年間で32人(男14人、女18人)存在した。そのうち自家農業を継ぎ農業専従者になったものは男1人で、女は1人もいない。他は進学したか、他へ就職してしまった。つまり都市化にともなう雇用機会の増加は、労働力化するすべての若年労働力を農業労働力から切りはなす働きをする。

農地の潰廃にともなう全般的な落層化の進行、大規模経営層(1.5ha以上層)における経営縮小、それに比して高い專業率、こういった動向に示されるこの地区の農業はいかなる形態で残存し、また農家はいかなる対応姿勢を示しているのか、この点をとくに專業農家のビヘイビヤーを中心に最後にみてみよう。

センサスによると昭和35年の專業農家は56戸であり40年には29戸減少して27戸となった。数字だけから見れば急激な減少であるが、そのうち農業経営主が兼業へ就職したものは7人にすぎず、あとはすべてそれらの子弟の他産業就職によるものである。だから兼業化がはげしく進行したといっても経営主の職業転換によるものではない。都市化=雇用機会の増加も農業従事の中老年令層の労働力吸引としては働かず、雇用条件も劣悪である。(第3-5表)

また、高地価で農地を売却した経営主は劣悪な労働条件で働くことを好まず、その対応はきわめて複雑である。

一般にこの地区の專業農家が自己の所有地の一部を売却した場合、その対応に4つのタイプがある。

- 第1のタイプ——高価格<sup>(7)</sup>で農地を切り売りしてその資金で周辺農村(高知市域以外の近隣農村、地価は10a当り20万~30万)で代買するタイプ
- 第2のタイプ——その資金で自己農地の一部を宅地に変更して借家を建築し借家経営をするタイプ
- 第3のタイプ——耕地縮小で生活必要上農業外に職を求めるタイプ

第3-5表

昭和35年当時	昭和40年
農業経営主	→ 土木建築業日雇 3人
	→ 工 員 1人
	→ 農業日雇 2人
	→ 大 工 1人

## ○ 第4のタイプ——売却代金を貯蓄して利子を得るタイプ

上記のそれぞれのタイプをこの5ヶ年間に農地を売却した専業農家22戸を分けるとつぎのようになる。

第1のタイプの対応をした農家	3戸
第2のタイプの対応をした農家	6戸
第3のタイプの対応をした農家	4戸
第4のタイプの対応をした農家	1戸
第1と第2の組合せタイプで対応した農家	4戸
第2と第3の組合せタイプで対応した農家	4戸

第1と第2のタイプをとった農家は経営面積の大きな農家に多く、第3のタイプは小さな農家に多い。第1のタイプで対応する農家は、都市化の進展を前向きに積極的な方向で対応したかのごとくであるが、事実はそうではなく、これらの農家は、一方では税金対策から他方では、今後の農地の値上りを見込んだ土地投資での対応にすぎない。大規模経営農家であり農業に積極的であればあるほど近接の農地を切り売りし経営の不便な遠隔地に農地を求めることはしない筈である。この遠隔地の購入農地は一般に粗放経営で放置されているという事実はこれを証左するものである。

注① この中には都市計画による減少約8 haが含まれている。

- ② 専業農家一戸——経営面積70 a——を含む。この農家は、昭和35年当時、老令者の経営農家であり、土地の騰貴と労働力不足で農地を全部売却、離農した。
- ③ 新設農家が三戸ある。そのうち一戸は分家、二戸は他地区からの流入農家。
- ④ 耕地面積が増加した農家の約半数は、それまでの所有地を切り売りし他の地区——それもほとんど高知市域以外の農村で安価な農地を代買したものである。
- ⑤ 農業専従労働力と主として農業に従事した労働力である。
- ⑥ 専業農家率が高く（第3—3表）その農家に基幹労働力夫婦がいれば、老令労働力は、農繁期に補充的に必要なるにすぎない。
- ⑦ 第2—2表

## 結 語

最後に准市街地の農業の実態まとめて結論とする。准市街地での戸数増加は、その大多数は流入者の持家の新築でありまた地区農家の借家の新築への入居である。家屋の建築はまず既設の道路ぞいに始まり、それとともにその周辺農地の価格騰貴を引きおこす。住宅需要者はその騰貴を避けてより安価な土地を求める。その隣接に農家が借家を建てる。といった状態で農地の沿廃が進み、当然農地の虫食い状態を結果する。いわゆるスプロール現象の発生である。建物と建物の間に残される農地は、水利条件、溢水、汚水、日照などすべての点で土地条件が悪化し放置状態を招く。

この傾向に拍車をかけているのは農家の主体条件である。坪当たり価格が万を単位とする状態に至ると農家は一部の農地の切り売りでも数百万円の現金を握む。採算の悪い農業経営などばからしいという意識が彼らをとらえる。また農業経営の場合の土地投資の採算ベースは（水稲作の場合）10 a 当り20万円～30万円程度であるから耕地規模を拡大する条件は存在しない。こういうところでは、農地価格騰貴は、農業経営意欲の喪失を促す方向でしか働かず、みかけは専業農家ではあっても中味はもうすでに農業経営農家ではなく、土地持ち農家であり、借家経営農家に変質しているのである。

なお「江ノ口」地区は湿田が多く農業経営のための土地条件は悪い。それにしても市域の各地区にみられるハウス野菜の経営農家がほとんどみられず、畜産経営農家も皆無といった状態なのは、上記の主体条件のあらわれに外ならず都市化は、農業だけをとればこの地区では全くマイナスの作用しか与えていない。こういった条件の地区では都市計画地域と農業残存地域との土地利用区分をはっきりとさし示すことが何より必要であろう。

（昭和41年9月30日受理）